

東京都では、令和2年4月1日から危険物取扱者免状・消防設備士免状の書換え・再交付申請は、(一財)消防試験研究センター中央試験センターへの郵送若しくは中央試験センターの窓口での申請又は都内(稲城市を除く。)の消防署窓口を経由し、(一財)消防試験研究センターへ申請する方法へ変更となります。

申請書類は、消防署所または(一財)消防試験研究センター中央試験センターで入手してください。

申請書に必要事項を記入し、納付書により東京都指定金融機関に手数料を納付後、領収証書、免状等を封入して封をした状態で、中央試験センターへ郵送し、又は中央試験センター若しくは消防署所の窓口へ提出してください。

問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 中央試験センター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目13番20号

電話 03-3460-7938